

<第4回小委員会での意見を踏まえた修正版>

滋賀県における今後の環境学習のあり方について（素案）

平成25年8月2日時点まとめ

平成25年（2013年）〇月

滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会

目 次

1. はじめに
 - (1) 私たちが直面している課題
 - (2) 私たちが目指すべき社会

2. 滋賀の環境学習がめざすもの
 - (1) 人づくり、その先の社会づくりへ
 - (2) 世代を超えて大切にしたい「滋賀らしさ」

3. 滋賀の環境学習で大切なもの
 - (1) 「実践」をより意識して取り組む
 - (2) 「つながり」を意識し深める

4. 滋賀の環境学習を推進するために
 - (1) ひとり一人の暮らしを見直す
 - (2) 実践行動を支える、広げる、高めあう
 - (3) 世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する
 - (4) 学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ
 - (5) 滋賀をまるごとつなぐ

5. 環境学習の成果の検証等
 - (1) 環境学習の推進の成果を測る指標
 - (2) 環境学習を推進する計画および施策

6. 最後に

1. はじめに

滋賀県では、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を保全するため、全国に先駆けて環境問題に取り組み、昭和 50 年代から環境学習に力をいれてきました。平成 16 年 10 月には「滋賀県環境学習推進計画」を策定し、環境学習に関する様々な取り組みを進めてきました。

一方、国際社会では近年、持続可能な社会の実現を目指して、私たちひとり一人が社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、よりよい社会づくりに参画する力を育むことを目指す教育や学習活動を「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)」(以下、ESD) と呼び、世界の国々が ESD の推進に取り組むようになりました。

国では、このような国際社会の動向等を踏まえ、環境学習に関する取り組みをより発展させるため、平成 23 年 6 月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の一部を改正しました。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災によって、人と人とのつながり、地域とのつながりが改めて見直されるとともに、節電をはじめとした環境配慮型ライフスタイルへの関心が高まっており、我が国として持続可能な社会づくりを進めるためのひとつのターニングポイントを迎えています。

滋賀県においても、「マザーレイク 21 計画 (第 2 期)」(平成 23 年 10 月改定) や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」(平成 24 年 3 月策定) のような持続可能な社会を目指した計画を策定していますが、いまこそそういった計画に基づき、普段の暮らしの中で山、里、川、そして琵琶湖とのつながりを意識し、さらに、地球温暖化など地球規模の課題とも真剣に向き合う時ではないでしょうか。

こういった背景から、滋賀県環境審議会は、平成 24 年 10 月 10 日に滋賀県知事から「滋賀県における今後の環境学習はいかにあるべきか」について諮問を受け、環境企画部会に審議を付託し、平成 24 年 10 月 16 日に当該部会に「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」を設置しました。

同小委員会では、ESD の考え方や社会状況の変化等を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けてこれからの環境学習を進めるにあたり、何が大切か、また、具体的にどのようにすればよいのかを検討しました。その結果をここに報告します。

(1) 私たちが直面している課題

まずは、自分自身に問いかけてみましょう。

「どうすれば、ずっと受け継がれてきた滋賀の豊かさを、私たちの孫子に引き継ぐことができるでしょうか」

滋賀県は自然、歴史、文化が豊かに息づく土地です。とりわけ、県の誇りである琵琶湖は、高度に工業化した現代にあっても、自然と生きものの命をつなぐ水の循環システムとして、多様な価値をなお内包しており、琵琶湖は「琵琶湖の世界的価値を考える会」（平成 23 年）において、その希少な価値と象徴性から「未来を示唆する世界遺産」と表現されました。しかし、現代の効率性や利便性重視の風潮の中で、世界に唯一というべきその価値の低下が懸念されています。

ふり返ると、私たちを取り巻く社会は、戦後の高度経済成長期を経て、大きく変わりました。都市化や情報化、価値観の多様化などにより地縁や血縁など人と人のつながりが薄れ、また、開発により私たちが得た快適な暮らしは、以前のように、日々の暮らしの中で川や琵琶湖に気を配る必要のない暮らしとなりました。

つまり、都市的で快適な暮らしと引き換えに、私たちは川や琵琶湖を遠い存在にしてしまったのです。

ひとり一人が琵琶湖をもっと身近に感じ、その恵みに感謝し、環境とともに考える機会を増やしていくことで、人と人のつながり、琵琶湖と人のつながりを取り戻すことが課題です。

東日本大震災の経験によって改めて、自然と寄りそって生きていくためには自然の恵みに感謝するとともに、自然の怖さ・奥深さを知ることの大切さに気づかされました。人と自然との関わり方を見直し、省エネや節電を含めて、私たちのライフスタイルをより環境配慮型に転換していかなければならないという意識が日本中で高揚しました。

また、私たちの暮らしや行動は、大気、水、食べ物などを通して、世界のどこかで起こっている環境問題と関わり、または時間を超えて、未来世代の暮らしや環境とも関わっています。

私たちひとり一人が、世界の人々や将来世代、また自然との関わりの中で生きていることを理解し、行動を変革する必要があります。そのためには学習や教育が極めて重要であり、国際社会では、このような地球環境的な視野を持つ人材を育成するための教育を ESD と呼んでいます。

今大切なのは、周りの人々、世界の人々に思いをはせる、自然に思いをはせる、さらに将来の人々に思いをはせることであり、それが ESD の本質です。

これからの環境学習は、ESD の枠組みから環境学習を捉え直し、単なる知識の習得に留まらない「持続可能な社会づくりを目指す学習」として捉えることが必要です。

（２）私たちが目指すべき社会

では「持続可能な社会」とは、どのような社会でしょうか。

「持続可能な滋賀社会ビジョン」（平成 20 年 4 月策定）では、「琵琶湖をはじめとする滋賀の環境と生態系が健全に保たれ、バランスのとれた経済発展を通じて、県民すべての生活の質の向上が図られている豊かで安全な社会」と表現されています。

また、この 2030 年の目指す社会のイメージは、滋賀社会ビジョンにおいて、「自然・気候」「産業」「まちづくり」「暮らし」の4つの側面から整理されています。

<p>自然・気候</p> 	<p>■春夏秋冬での、季節感が感じられ、美しい琵琶湖の風景や緑豊かな森林がある。また、琵琶湖や流域河川では在来の魚貝類でにぎわい、生物多様性が確保されている。</p>	<p>まちづくり</p> 	<p>■公共交通や自転車歩行者道の基盤整備により、バス・鉄道などの利用が増え、自動車利用が減ることにより誰にとっても安全でゆとりのあるまちづくりが進んでいる。</p>
<p>産業</p> 	<p>■高品質な近江米、近江牛、近江茶などが地域ブランドとして確立するとともに、農産物の消費や木材の利用では県産物へのニーズが高まり、地産地消が進んでいる。</p>	<p>暮らし</p> 	<p>■人々は家族や地域、世代間のつながりを大切にし、交流を深め、支え合いながら生活している。また、フナやシジミなどの漁獲量が増え、琵琶湖の魚貝類を日常的に食べることができるようになっている。</p>

図1：持続可能な滋賀社会ビジョンより抜粋（平成20年4月）

本小委員会では、滋賀社会ビジョンで示された持続可能な社会のイメージを目指すべき社会として、その社会を具体化するために、未来に向けての環境学習のあり方について検討しました。

2. 滋賀の環境学習がめざすもの

(1) 人づくり、その先の社会づくりへ

持続可能な社会づくりのための環境学習は、「人づくり」と「社会づくり」が密接に関係し合っています。

気づく、学ぶ、考える、行動するといった人づくり（人材育成）によって、行動する、つながる、解決するといった持続可能な社会づくりを進めていくことが今回提言する環境学習の考え方です。



図2 持続可能な社会づくりのための環境学習のイメージ

一般的に環境学習といえば、環境問題に関心を持ち、学び理解し、考え行動する「人づくり」をイメージしますが、たとえそれで人材が育ったとしても、個人の力だけで持続可能な社会を築いていくには限界があります。

社会を構成する各主体がつながりあい、個の力を集結して問題解決に向けて行動しあうことが、社会を変革する大きな力となるのです。

これからの環境学習のめざすものは、人づくりに止まることなく、その先の持続可能な社会づくりであることを見据えると、その基本目標は「人づくり、その先の社会づくりへ」となります。

(2) 世代を超えて大切にしたい「滋賀らしさ」

「滋賀らしさ」として忘れていけないことは、過去から受け継がれてきた美しい琵琶湖をはじめとする自然環境であり、その自然環境を守ってきた県民意識の高さです。そして、琵琶湖のほとりで育まれた豊かな生活文化への愛着と誇りだといって良いでしょう。

琵琶湖で大規模な赤潮が発生した昭和 50 年代、琵琶湖を守るために県民が主体となって始まった粉石けんの使用推進運動、いわゆる「石けん運動」は、美しい琵琶湖を次世代に引き継ごうとする県民の意思の強い表れであり、「有リン合成洗剤の使用を止めて、粉石けんを使う」という身近な消費、生活行動の中で展開された運動でした。

その後、石けん運動がきっかけとなって琵琶湖条例が施行され、それを記念して「びわ湖の日」(7月1日)が制定されました。びわ湖の日は、毎年、県内各地で琵琶湖一斉清掃が行われるとともに、豊かな琵琶湖を取り戻すため、私たちに何ができるかを考えるきっかけとなっています。

また、県内の小学生を対象としたびわ湖環境学習「うみのこ」が就航して約 30 年が過ぎます。うみのこによる湖上での環境学習の体験は世代を超えて受け継がれるまでに定着しています。

そして、平成 8 年に開館した琵琶湖博物館は、展示や調査研究をするだけでなく、「参加型」の博物館として、また環境学習の拠点として重要な役割を果たしています。

こうした琵琶湖の保全の努力や学びの成果を、国内はもとより、世界湖沼会議や JICA 研修員等の受入等を通じて世界に発信し、国内外の同様な課題を有する他の湖沼の保全にも貢献してきました。

過去から受け継がれてきた琵琶湖の自然や県民の環境意識を未来につなぐために、地球規模の視点から世界や世界の人々とのつながりを意識しつつ、環境問題とその解決を自分ごととして捉え、身近なことから行動できる人をつくる、そしてその先の持続可能な社会づくりを目指す、それが滋賀らしい環境学習のあり方なのです。

3. 滋賀の環境学習で大切なもの

滋賀らしい環境学習を進め、持続可能な社会を実現していく上でのポイントは「実践」と「つながり」です。

(1) 「実践」をより意識して取り組む

自然体験に加え、地域の身近なところで起こっている課題の解決型学習に重点を置き、人々を具体的な行動に導く。

環境学習とは知識をつけることが最終目標ではありません。環境問題への対処には正解がないため、環境学習とは、私たち自身が考え、試行し、課題を解決していく過程そのものです。

すなわち、課題解決のために何をしなければいけないかを学ぶだけでなく、それを実践していくことこそが大切なのです。

「知る」と同時に「実践」を重視することは、中江藤樹が伝えた「知行合一」という言葉があるように、古くからある近江の心でもあります。

子どもの頃は、自然の恵みや素晴らしさを、体験を通して全身で感じる事が大切です。自然体験がなければ、自然の怖さや大切さを知ることもできません。子どもの頃から自然に親しみ、直接体験を重ねることが、環境について学ぶ、環境のために行動することの原点となります。

ただし、自然体験や生活体験といった直接体験を基礎にしながらも、その次のステップとしては、地域の身近なところで起こっている問題、例えば、景観・生態系・森林・里山保全・獣害等の問題を見つけ、それをどうやって解決するかを考える「課題解決型の学習」を重ねていくことが、人々を具体的な行動へと導いていくためには必要となります。

(2) 「つながり」を意識し深める

場のつながり、人と人のつながり、課題のつながり、主体間のつながりを意識し深める。

近年、地域の暮らしや自然、世代を超えた関わりなど、様々な「つながり」が希薄になってきたことが、現在直面している多くの環境課題の背景の一つとしてあります。そこで、環境学習を進める上で「つながり」を意識し、深めていくことが大切になります。

場のつながり

知識として知るだけでなく、実践へつなげる環境学習では、さまざまな場での「なぜ」という気づき、その「なぜ」を知る学び、そして「なぜ」を解決する行動という一連のサイクルにお

いて、場のつながりを意識することがとても大切です。

例えば、学校で学ぶ水や電気、景観の大切さを、暮らしの中での節水・節電行動や地域の中で美化活動として実践していく、そしてその実践からさらに学びを深めていくというサイクルが大切です。

また、山登りに出かけたとします。そこには、貴重な植物や豊かな生き物との出会いがあることでしょう。一方で、「なぜ、木々が密集していて光が入らずに暗いのだろう」、「なぜ、樹皮が荒れているのだろう」といった発見もあるはずで、小学生のときに思っていた「なぜ」の理由を、大人になり仕事をして初めて知ることもあるでしょう。

環境学習や環境保全行動を行う場には、川や山といった自然の場だけでなく、家庭や暮らしといった生活の場、学校という教育の場、地域や職場といった社会の場などがあり、そしてこれらを相互につながりをもたせながら、幼児期から高齢期まで生涯を通じて途切れることなく、それぞれのライフステージに応じた学びや実践を行っていくことが大切です。

人と人のつながり

知識を行動に移すはじめの一步は容易ではありません。核家族化、地縁・血縁の希薄化の中で、地域へ飛び出すには大変なエネルギーがいるでしょう。

しかし、個人ではためらうことも志を同じくした仲間や、問題意識を共有した人たちとつながることで、それぞれの場での学びを行動に結び付けていくことができます。人と人とのつながりの中から生まれる信頼感や仲間意識は行動の大きな原動力となります。

例えば、社会人向けの講座で環境のことを一緒に学んだ人たちが、卒業後にグループを作り、地域で実際に活動するという例がありますが、これは個人では講座での学びでとどまっていたところが、仲間を作ったことで地域での実践へと広がっていったものです。

講座のような「人づくり」のプログラムを一時的な学びの場に終わらせることなく、そのプログラムの中で人と人とのつながりを深める工夫をすることが、その先の「社会づくり」につなげるために重要となります。

課題のつながり

環境問題は社会、経済、文化との様々な関わりの中に存在しています。様々な課題間のつながりを理解することなしには、本質的な問題解決はあり得ません。

例えば、普段、食卓に並ぶ食べ物。ラベル表示で、国内産か外国産かがわかります。海外の遠い生産地から食卓までに運ばれる際に排出される二酸化炭素量は、地元で生産された食べ物とは比べものになりません。

滋賀県では、地産地消の考えのもと、「食べることで、びわ湖を守る。」を合言葉に、琵琶湖にやさしい環境こだわり農業が進められています。環境と経済を対立するものと捉えず、環境問題と農業の振興といった地域経済の課題をつなげて解決していこうとする取り組みの一つの例です。

問題を地球規模の視点から分野横断的に総合的に捉えていくと同時に、その学びをひとり一人の地域や家庭での活動にいかしていく「Think globally, act locally」という考え方はとても大切です。

主体のつながり

さらに、持続可能な社会づくりのためには、個人や仲間、行政、企業だけの力では限界があります。そこで、異なる立場の人たちとの協働や連携が必要となります。

NPO、地域団体、学校、事業者、行政、メディア等、あらゆる主体が担うべきそれぞれの役割を自覚し、それぞれの強み、例えば、人、場、資金、情報、モチベーションを有機的につなげ、それぞれの活動の使命を達成するとともに、持続可能な社会を実現するという協働・連携の視点が大切です。

たとえば、マザーレイク 21 計画においては、琵琶湖の保全に向けた県民総ぐるみの協働の取り組みを進め、琵琶湖を愛する思いでつながり、課題を共有する場として、「マザーレイクフォーラム」が設立されています。

今後、滋賀に関わる全ての主体が滋賀の環境を自分ごととして捉えて、協働・連携していくことが望まれます。

4. 滋賀の環境学習を推進するために

以上を踏まえ、滋賀らしい人づくりや社会づくりを進めていくために、「実践」と「つながり」の観点から、個人でできること、それを支援するためにできること、地域や学校でできること、そして、県域でできることは何かの視点から、5つの提案をします。

(1) ひとり一人の暮らしを見直す

モノの源に思いをはせ、消費行動を見直す。

「日頃から環境学習や環境保全行動をしていますか」と質問されたら、何と答えますか。

20歳以上の大人の環境学習や環境保全行動の実践状況について、県政世論調査（平成 24 年 9 月）によると、「環境学習をしている」という回答が全体の 47.4%、「環境保全行動をしている」という回答は 56.7%と、県民の環境意識の高さが伺えます。

一方で、環境学習や環境保全行動をしていない理由として多かったのが「どうしてよいかわからない」からという回答でした。どうしたらよいか、その答えは、自分自身の暮らしの中にあります。

私たちひとり一人が、環境問題を自分のこととして捉え、どこでも、いますぐに始めることができる取り組みとして、モノの源に思いをよせ、モノの買い方（消費行動）を見直すことから始めてはどうでしょうか。

30年以上前に県民運動として展開された石けん運動は、家族や琵琶湖のために、合成洗剤ではなく、粉石けんを買うという消費に関する学習・活動として始まりました。

また、個人のそのような活動を支援するための取り組みとしては、例えば、行政、学校、小売店、生産者等が協力しあい、グリーン購入の学習会を開いたり、環境価値の高い商品にわかりやすい表示をしたりする方法が考えられます。持続可能な社会づくりに向けて、暮らしの中でどのような実践ができるのかを行政が県民に向けて情報発信することも大切です。

（２）実践行動を支える、広げる、高めあう

地域から人材を発掘し、実践をファシリテートするリーダーを育てる。

ひとり一人が環境について考え、具体的に行動していく中で、「何が正しいことなのだろう」、「どうすればよいのだろう」と立ち止まってしまった時、その学びや行動を支え、導き、ファシリテートしてくれる（やる気にさせる）リーダーの存在が大切です。

滋賀県は、伝統的に環境に関わる人材は豊富です。すでに様々な地域で環境保全に係る実践が行われていますが、こうした活動をしている NPO や地域団体等から、地域における環境学習を推進するための人材（リーダー）を発掘し、県域に広げ活かしていくことが課題です。

また、各分野で人材育成事業は行われていますが、今後は、個別の専門分野に関する知識だけではなく、より総合的で広がりのある知識をもち、さらにファシリテーション能力を持ったリーダーの育成も課題です。

そのためにはまず、県内で、どのような人材育成が行われ、どのようなリーダーが各分野にいるのかを把握し、それらの情報を誰にでも利用できるようにすることが必要です。

さらに、地元で活躍する人、県域やそれ以上の広い範囲で活躍する人、そういった様々なリーダーを対象とした研修や交流の機会を増やすことで、リーダーの能力を高めつつ、リーダー間の情報交換やつながりを深めることができれば、リーダーの活躍できる機会や場がより広がっていくものと思われます。

(3) 世代を超えて地域から学びあう・課題を解決する

異なる世代をつなぎ、それぞれの地域ならではの持続可能な地域づくりを進める。

私たちひとり一人の実践行動やリーダー育成といった「個」から視野を広げて、「地域」に目を向けてみましょう。

持続可能な社会づくりにおける課題は、地域によって多様です。地に足のついた環境学習の素地となるものは、私たちひとり一人が地域を愛し、地域から学び、地域のために行動し、みんなで地域を作り、将来世代につなげていくという意識であり、これを子どもの頃から醸成していくことが大切です。そのためには例えば、世代間交流を意識し、子どもたちが昔の環境負荷の少ない暮らしを古者から知るプログラムや、あるいは親子や三世代が一緒に参加できるプログラム等を通して、世代をつないでいくことが大切です。

また、上記のような子どもに対する環境学習は、学校に任せておけばよい、教師を研修すればよいというものではありません。地域への誇りや愛着、また自分も地域のために何かをしてみようという意欲は、地元の人だからこそ伝えられることであり、地元の人へのための環境学習を通じて持続可能な地域づくりを進めていくことが重要です。

地域ならではの環境学習を進めていく上で、特に注目したいのは、地域の環境や文化、歴史等をよく知るシニア層です。こうした人材を発掘できる場として、例えば、すでに社会教育施設として定着している公民館やコミュニティセンターなどが考えられます。

このような既存の施設を拠点として、持続可能な地域づくりに向けて何が課題なのか学びあい、課題解決に向けて人と人がつながりあうことで、持続可能な社会づくりがそれぞれの地域から広がっていくことが期待できます。

(4) 学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ

広く環境学習に取り組む学校や地域等が交流できる機会づくりを進める。

滋賀県では、前述の「うみのこ」など滋賀の自然環境を生かした環境学習や地域性をいかした学校独自の環境学習を進めてきました。

これまでの取り組みにより、子どもたちの環境に関する個々の意識は高まり、行動にも結びついてきています。しかし、社会全体へ働きかけていく主体的な行動にまで、十分につながっているとは言えません。また、学年や教科を通じた体系的な環境学習の取り組みにまで至っていない学校もあります。

学校での環境学習を進める上では、教科間のつながりをどうカリキュラムの中で取り入れるかという視点（クロスカリキュラム）が必要です。

そして、学校での学びを日々の暮らしや消費生活につなげ、地域や地域の人々とつながっていくことが必要となります。地域とのつながりを意識した学びや地域と連携した活動も滋賀らしい学校での取り組みと言えるでしょう。

例えば、滋賀県では、エコ・スクールの認定を進めています。滋賀県のエコ・スクールの特長は、子どもたちが主体的に取り組むこと、学校全体で環境学習に取り組むこと、子どもが地域の協力を得て実践する点です。現在県内の18校で行われているエコ・スクールの取り組みがより広がっていくよう、その取り組みを県内外へ積極的に紹介するとともに、広く環境学習に取り組む学校や地域等が交流できる機会づくりを進めることが必要です。

(5) 滋賀をまるごとつなぐ

多様な主体間の協働・連携に向けて、学習拠点のネットワーク・コーディネート機能を高め、県域でつながり合う。

そして地域から県域に目を向けると、個人の取り組みや地域、学校等での取り組みを下支えするとともに、滋賀県全体としての環境学習を推進していくためには、社会を構成する多様な主体を県域でつなぐためのより総合的な支援が必要です。P.5 図2のイメージで言えば、二つの歯車を滑らかに動かしていくための潤滑油の役割です。

滋賀県ではこれまでも、琵琶湖博物館、地球温暖化防止活動推進センター、淡海ネットワークセンターをはじめ、市町の環境学習・まちづくり施設、そして地域の公民館、学校、NPO、事業者等が環境学習を支えてきましたが、それらのさまざまな主体が県域でつながり合うことで、仲間ができ、それぞれの資源を持ち寄ることで、できなかった取り組みができるようになる、活かされていなかった人材が活躍できるようになります。

そのために、例えば、県の環境学習拠点である琵琶湖博物館や環境学習センターが従来から行ってきた、交流の場づくりや、企画サポート・コーディネートやネットワークづくりなどの機能をさらに強化することなどが考えられます。

何より、環境学習においては、NPOをはじめ、あらゆる主体が協働や連携をより意識し、持続可能な社会の実現に向けて、滋賀がまるごとつながっていくことが大切です。

5. 環境学習の成果の検証等

(1) 環境学習の推進の成果を測る指標

環境学習の推進の成果を測るためには、「人材育成事業によりリーダーが何名増えたのか」、「どれだけ企画をサポートしたか」、「環境学習イベントに何校参加したのか」といった事業の進捗状況を示す指標が使われるのが一般的です。

しかし、「持続可能な社会づくり」を目標にするからには、環境学習に関する取り組みの成果は、事業の効果としての環境や社会の状態の変化を示す指標によって測られるべきです。

つまり、環境学習の推進により節電に取り組むようになるなど、どれだけの人々が持続可能な社会づくりに向けて実践するようになったか、ひいては環境や社会の状態がよくなったのかという県民の満足度などを確かめることが必要です。

(2) 環境学習を推進する計画および施策

以上を踏まえ、県においては、改めてこれまでの環境学習の枠組みである環境総合計画および環境学習推進計画を検証し、必要な改定を加えるとともに、環境学習の拠点施設におけるネットワーク・コーディネート機能を一層強化することを求めます。

6. 最後に

(以下、追加・修正予定)

- 琵琶湖は地球の小さな窓と言われています。滋賀県らしい環境学習の発展により、県民ひとり一人が持続可能社会づくりの主役であるという自覚を持ち、未来を作っていくことを願ってやみません。
- また、県域にとどまることなく、滋賀らしい取り組みが関西、日本そして世界へと広がりのある展開となり、協働・連携がさらに広がっていくことを期待します。